

◎傍聴の報告

委員長 傍聴についてご報告いたします。

本日の教育委員会会議に、3人の方から傍聴したい旨の申し出があります。松戸市教育委員会傍聴人規則に基づき、これをお認めいたしますので、ご了承願います。

それでは、傍聴人を入場させてください。

◎開 会

委員長 ただいまから平成22年10月定例教育委員会会議を開催いたします。

◎会議録署名委員の指名

委員長 開会に当たり、本日の会議録署名人を川村委員にお願いをします。

◎議案の提出

委員長 日程により議事を進めます。

本日の議題は、「委員長の選任」及び議案1件、報告1件となっております。

◎委員長の選任について

委員長 初めに、「委員長の選任について」を議題といたします。

私の委員長職の任期満了が10月10日となりますことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条により、委員長の選挙を行います。

なお、任期は平成23年10月10日までの1年間でございます。

この議題は人事案件です。秘密会とさせていただきたいと思っておりますので、お諮りいたします。

松戸市教育委員会会議規則第13条により決をとらせていただきます。

これより行う教育委員会会議を秘密会とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、本議題については秘密会とします。

松戸市教育委員会会議規則第14条及び松戸市教育委員会傍聴人規則第8条の規定により、ただいまから申し上げる職員以外の職員及び傍聴人の方はご退席をお願いします。

お残りいただきますのは、生涯学習本部長、学校教育担当部長、生涯学習本部審議監、企画管理室長でございます。

恐縮ですが、その他の方は一時ご退席願います。

(以後、秘密会)

委員長 ご報告いたします。ただいまの会議によりまして、私が委員長に選任されました。

一言ごあいさつ申し上げます。

教育委員の關でございます。委員長に選任されましたが、ことしの4月まで千葉県の市町村教育委員会連絡協議会の会長をしておりました。その関係で関東甲信越静及び全国連の理事や監事をさせていただきました。かなり多忙でしたが、4月で3年の任期を終了しましたので、これからは松戸市の教育委員会に専念したいと思っております。どうぞよろしく願います。

それでは議事を進めてまいります。

◎議案第46号 平成22年度末及び平成23年度松戸市立高等学校教員人事異動方針並びに人事異動実施方策の制定について

委員長 初めに、「議案第46号 平成22年度末及び平成23年度松戸市立高等学校教員人事異動方針並びに人事異動実施方策の制定について」を議題とします。

ご説明願います。

学務課長 議案第46号 平成22年度末及び平成23年度松戸市立高等学校教員人事異動方針並びに人事異動実施方策の制定についてご提案させていただきます。

本件につきましては、千葉県公立学校人事異動方針及び千葉県高等学校人事異動実施催告を受けて、本市の人事異動方針等を制定する流れになっております。しかし、例年県の方針が示される時期が遅いこと、そして教員一人一人の異動希望個人調査表の提出期限が迫っておりまして、そういうこともありまして、定例の教育委員会議での提案ができず、今まで教

育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定によりまして、臨時代理による処分の報告事項として同意をいただいております。

しかし、教職員が人事に関する大切な案件であるため、昨年より定例会議で提案をさせていただきます。今年度はさらに県の人事異動方針が今年度の10月19日の県の教育委員会会議で提案され、10月22日の県立高校の校長会で配付されることになっておりまして、まだ実際今年度のものは出ておりません。

今回は、昨年度の県の人事異動方針及び県の人事異動実施細目をもとに提案をさせていただきます。これまでの内容から判断いたしますと、ここ数年は前年度と変わらない内容の県の人事異動方針及び人事実施細目となっておりますので、大きな変更はないものと予想されます。今年度の公立学校人事異動方針及び人事異動実施細目の内容がもしも大きく変更され、市の人事異動方針及び人事異動方策に変更が必要となる場合は、次回の教育委員会会議で再提案させていただく予定でございます。

市立学校の教員につきましては、委員の皆様ご案内のとおり、本来の身分は県にございます。県から一たん退職という形をとりまして、松戸市で採用することになります。そのような関係で、市立高等学校を含めた県内公立学校全体の中で、県教育委員会が人事異動を行うものとなっております。

それでは、前置きはそのぐらいいたして、お手元の2ページをごらんいただければと思います。

これは平成22年度末及び平成23年度松戸市立高等学校教員人事異動方針でございます。松戸市立高等学校の人事異動方針は、本市の教育振興を図るため、千葉県教育委員会の公立学校職員人事異動方針に準じ、松戸市民に信頼される学校づくりや特色ある学校づくりが行われるよう、市立高等学校教員の人事を推進するものでございます。

本市の人事異動方針をもとに、千葉県教育委員会と連携を図りながら市立高等学校における課題解決、教育活動の一層の充実に向けた人事異動を進めていきたいと考えております。

この異動方針につきましては、昨年度のもの大きな変更はございません。

それでは、具体的な内容について少し説明をさせていただきます。

まず第1、一般方針について。

1、教員の資質向上と人材育成を図るとともに、教育効果を高め、調和的な学校運営が行われるように適材適所の人事を推進し、教員構成の適正化に努める。これが一番の基本的な考えでございます。心身ともにすぐれた人材の確保に努めていきたいと考えております。

2、学校運営の適正化を図るため、人事を進めるに当たり、千葉県教育委員会と協議の上、管理と指導にすぐれた適格者の管理職登用に努める。

昨年度より、松戸市で育てました中学校校長でありました正木校長を県と協議の上、市立高等学校校長として配置しておりますが、市立高校の校長先生には管理と指導にすぐれるだけでなく、松戸市民の付託を受けていることを意識した経営に努めていただきたいと考えております。

次に、第2、実施要綱につきまして、1、適正配置について、(1)開かれた学校づくりや小・中・高の連携を推進するため、中学校等の積極的な人事交流を含め、意欲あふれる適任者の配置に努める。これは教科指導にすぐれた適格者を登用するとともに、学校課題をきちんと分析し、積極的に改善する適任者の配置をしていきたいと考えております。

また、中学校等の積極的な人事交流とありますように、高校の免許状を持っている中学校教員の異動など、開かれた学校づくりや異校種間の連携を推進していくために中学校等の交流を含め、意欲あふれた適任者の配置を考えております。これは昨年と同様でございます。

次に、議案の4ページをごらんください。

平成22年度末及び平成23年度松戸市立高等学校教員人事異動方策でございます。先ほどご説明しました人事異動方針を具体化したものでございます。県の実施細目は、先ほど申しましたとおり、10月22日に配付予定でございます。これも昨年度を参考に提案させていただいております。

この人事異動方策は、学校の配置換えの目安となる勤続年数等を具体的に示したのですが、今年度から追加変更する点は6ページの対照表で示したとおりでございます。対照表をごらんいただければと思います。

第1の追加点、変更点は、職種別の異動方策の部分で、1、校長・教頭の内容ですが、女性の積極的な登用でございます。これは県の細目に合わせてそのようにいたしました。

次に、第2の追加点は、2、教諭・養護教諭の内容に、小学校及び中学校との人事交流の推進、これを(4)でつけ加えました。特に、小学校及び中学校との人事交流の推進でございますが、昨年度末の人事異動においても3名の教諭を松戸市内の小学校から1名、中学校から2名異動がございました。それによりまして、きめ細かな教科指導はもとより、プラスバンド部、そして野球部、陸上部といったところを担当しておりまして、それぞれの特性を生かした部活動指導に力を非常に発揮しております。

現在、この3名以外、松戸市内の小・中学校から異動をした者が3名含めて8名おりました。

て、皆、教科指導、学年指導、部活動指導の中心者でございます。市立高校の教育を支える存在となっていると言っても過言ではない、そういう状態です。この8名の教員の実績を引き継ぐ意欲あふれた教員の人事交流、これを推進していくために、小学校及び中学校との人事交流を推進するという項目をあえて4番につけ加えさせていただきます。

あと、もとに戻りまして、松戸市独自のものとして掲げております項目として、第2、職種別の異動方策の2の(3)国際理解教育や部活動に理解を示し、熱心に取り組む人材を求めて、適材適所の人事配置に努めるとさせていただきます。

国際人文科は市立高校の特色でございますので、国際理解教育に理解のある教員の配置を進めたいと考えております。さらに、部活動を含むすべての教育活動において、愛情と熱意をもって生徒に接することができる適任者、生徒の多様な個性や旺盛な知的好奇心に対して適切に導くことができる指導力のある適任者の配置を考えたいと思っております。

以上、人事異動方針並びに人事異動実施方策についてご説明させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

議案第46号につきましては、ただいまのご説明のとおりです。

これより質疑及び討論に入ります。

山田委員 今お話のありました人事交流について、まず主にお聞きしたいんですが、校長を初め既に8名の方々ということで、先日の柏の市立のブラスバンドがテレビ番組で大活躍したという話が伝わってきているんですけども、ある意味、松戸市民の付託という意味で、市立高校に特色を出してもらいたいという意見もある一方、現場としてそこだけの特色に人事を固定化するという弊害も恐らくあるんだろうというふうに思うんです。ブラスバンドと、それなりのそういう人材が活躍をしていくというのは非常に素晴らしいことだと思うんですが、こういう人事異動方針、県のものに基づいていますので、松戸独自というものではないと思うんですね。これを運用する実際の県の教育委員会と相談していく立場として、その特色の出し方と、それからあとは一般的な人事の流れとのバランスというのは大変難しいけれども、チャレンジをしなくちゃならないと私も思うんですが、何かそういった意味で、そういう特色を出すということに力点を今後置かれるのかどうか。

つまり、例えば、そのブラスバンドの指導が得意な先生が、伝統あるブラスバンドに強い学校にずっといるということが、これは高校の話で難しいことだと思うんですけども、そういうことに力点を置かれるのかどうか、どこら辺でバランスをとるのかというところが、

何かお考えがあればぜひお聞かせいただきたいなと思うんですけれども。

学務課長 大変難しいご質問、市立高校ですので、市の考えが反映できる高校だというふうに考えております。そういう面では、市の構想に基づいて特色を図っていくことも一つの使命であると考えております。

ただし、高等学校という役目を持っておりますので、きちんとした高等教育を生徒につけられるような教育課程を組んで、その上で特色を出していくものだというふうに考えております。松戸の小・中学校で培われた生徒の力を、さらに市立高校で伸ばせるような、そういうような教育の連携をぜひ図りたいというふうに考えております。

他市では、ブラスバンド部の指導に非常に優秀な方が長い間指導をされておりますが、やはりこの実施細目でもありますように、勤続年数については10年という原則が県でも示されておりますし、松戸の実施方策につきましても、10年という目安を打ち出しておりますので、その範囲内でできる限りやっつけよう、入れ替わりによりさらに進化していくというふうな考えを持っております。

山田委員 ありがとうございます。

あともう1点なんですが、女性の登用というのが今回入ったということで、川村先生いらっしゃるところで大変なんですけれども、男女の教員の割合、そもそもの割合と、それから管理職の割合がもし出ていけば教えていただければと思います。

学務課長 県全体の割合は把握をしておりませんので、市立高校の教員63名の定員のうち今年度は13名が女性でございます。21%、多分県でもこれと同様か、多少低いのかなと思います。

管理職につきましては、市立高校についてはこれまで男性の管理職のみでございました。現在も男性です。

川村委員 市立松戸高校には女性の管理職がないということですね。女教員は13名ということですが、女性の教員の中で、現在学年主任・教務主任あるいは研究主任などに登用はされていきますか。

学務課長 今年度につきましてはありません。

川村委員 そうですか。できればやはりそういうポストを与えて、そして育てていくということがとても大事ではないかと思っておりますのでお願いします。

委員長 今年度はないけれども、今までに主任等に登用された女性の方はいらっしゃるのですか。

学務課長 七、八年のレベルでの記録では副主任等はございました。県立高校から市立高校に

来てくださる女性の先生方については、そういうことを余り目指さない方が市立高校にいらっしやるというふうに、推測しております。

川村委員 積極的に進めていくということですから、副主任だけじゃなくてそういうポストも適格者には与えて育ててほしいと思います。

学務課長 そのように努力します。

教育長 もともと高等学校は女性の比率が非常に低いので、最近少しずつ小・中も増えてきましたけれども、それでなっていますので、これからなんだろうと思います。

委員長 資料の6ページをごらんください。新旧対照表あります。普通、旧規定を修正する場合、憲法14条に従って表現すると、「なお、登用にあたっては経歴・年齢及び性別等に関係なく」となるのが順調かなと思うんです。ここではそうしなくて、「登用にあたっては女性の積極的な登用とともに」というふうにして、ここにちょっと力を入れてますよね。ということは、この点に思いを込めているという理解でよろしいですか。

学務課長 これは義務のほうの人事異動方針についても、県が女性の登用について近年とても力を入れているという関係で、それを今回も反映させていただいております。

委員長 わかりました。男女雇用機会均等法の趣旨からすれば、むしろこういう規定のほうが義務規定という含みを持たせるという意味でいいのかもしれないですね。

八田委員 医学の面で少し女性を相手にするような仕事をしているので委員を務めさせてもらっているんですけども、今高等学校の思春期の女性の問題なんというのはとっても重要なんですよ、これが。そこのところで、女性の教員を含めて、そういうような方々が、今までだんだん多くなってきているといいますけれども、これはもう緊急の課題だと私は思うんです。

そんなことが管理職の管理者のほうにもそういうところに入っていけないというのはどうしてだったんだろうかと私は思っております。だんだんそういう方向になると思いますけれども、日常でそういうふうな思春期の女性といつも接しているものですから、これは高等学校のどこでも大したきちっとそういうふうなことを指導するような体制ができてなければならないと思っているようなことです。感想です。

川村委員 6ページの旧・新のところですけども、教諭については小・中学校とも交流で8名ということを先ほど出されましたけれども、養護教諭の交流が現在は行われていますか。

学務課長 まだ養護教員については人事等の交流はございません。今まではないということで、将来的にそういういい機会がございましたら考えていきたい。

川村委員 参考までに、教職員の平均勤続年数というんですか、それについて教えてください。

学務課長 平均勤続年数ですか。

川村委員 そうです。

学務課長 今年度の人員でいきますと、平均4.87年でございます。

川村委員 4.87年、ありがとうございます。

瀧田委員 教員のこととは離れるんですが、生徒さんのことで伺います。

女性の生徒と男性の生徒の比率はわかりますか。

学務課長 ちょっとお時間いただければ。

瀧田委員 それと、教員に関してパーセンテージが21%とはいっても管理職にいらっしゃらないし、ちょっと生徒さんの比率が気になっています。

委員長 人数についての質問が1点目ですね。2点目は何ですか。

瀧田委員 2点目ですね。松戸市との人事交流、校長先生、正木先生がいらして、松戸市内での交流も多くなり、学校の活性化も大変力を入れたと思うんです。学校としての人気が上がりました、1.5倍ぐらいでしたか。

学務課長 そうです。

瀧田委員 受験生というのは、松戸市からだけ受験生限ってますか。それとも市外からの受験も受け入れていますか。

学務課長 受験につきましては、普通科につきましては、松戸市内在住。

瀧田委員 普通科は松戸市内。

学務課長 国際人文につきましては、松戸市という限定を外して県内から募集をしております。

男女の比ですが、今年度は1,084名の生徒のうち、男子が549名、女子が535名、ほぼ同数。

瀧田委員 ほぼ同じですね。性差による教育というのはないと思うんですが、やはり女性の先生の絶対数が少ないということが問題ですけれども、なるべく人材を多く発掘していただきたいと思います。

それから、管理職につくためには相当日常生活の中で犠牲にする部分が女性の場合のほうが多いと思います。ですから、なかなか大変だという思いはあると思うんですが、その辺はただ機会均等というのではなくて、女性の特質というのを十分に考慮した上で均等化していただきたいなと思います。余りにも重荷がかかり過ぎて、その為に管理職になる方が少なくなるのでは、かえっていい人材がつぶれてしまうのではないかと思います。生徒さんの数も今聞いたわけで、男女半々だということで、学校の中は非常に均衡のとれた状態だと思いま

すので、女性管理職登用も是非お願いします。

それから、松戸市内の小中教育を受けた子が多くは行くんでしょけれども、国際人文科には広くから来ていらっしゃるというので、松戸市、松戸市というのも大事なんですけども、どうぞ広い立場で高校教育というのを推進していただきたいなと思いました。

学務課長 国際人文につきましては、松戸市だけに限定せずに広く他市からもということで優秀なお子さんがいらっしゃるということで、それが刺激となって高め合うような、そういうことを目指しております。

あと、高校の管理職につきましては、義務、小・中学校と比べてはるかにキャパシティが少ない、数が少ないですので、相当厳しい門、厳しい選抜があるようでございます。そういう関係で、長く男性中心の人事がなされてきたのかなと。ただ、そういう中にやはり県も女性の登用を積極的にするというようなことを方針に示していますので、今後進んでいくのではないかと。

義務から高校に行かれた方、今8名いるんですが、その方たちが管理職を目指すかといいますと、高校の管理職ではなしに義務の管理職という形になりますので、今後その8名の中に女性が入ってくる可能性というのはあると思います。そういう方が市立高校に転勤して、義務の教頭、校長、管理職になっていくというのは、今後必ず出てくるというふうに確信しております。

瀧田委員 どうぞすばらしい教育の場でありますように願っておりますので、よろしく申し上げます。

委員長 教員の採用人事権というのは、各市町村にはなく、県にある。市立高校を持っている市町村には、その辺のジレンマがありますね。それはそれでいいとして、先ほど八田委員がおっしゃったような思春期の学生さんたち、お子さんたちの対応の仕方というのは非常に重要であり、かつ難しい。

したがって、高校生のとときに十分に相談に応じ、なおかつ体の健全な育成にアドバイスを与えられるような、そういう女性の管理職の人に相当していただけるのが望ましいことですよね。

そういう視点から、県のほうにも松戸市としてはこういう意見が出ていますという具申をしていただけるとありがたいですね。

山田委員 3ページの3番と、それから4ページの第1の2にあります人事の更新等について、実績というか実態というかがあるのかどうかということと、なかなかこれも難しい評価で、私も親の世代として今この場にいるわけですけども、親の世代から半ば注文がつくという

ような意味でいったら切りがなく、先生に対するリクエストというのがあると思うんですが、適正に評価されて適正にまた研修、あるいは配置換え等をやっていくということは大変大事であり、かつ難しいことであると思うんですけれども、実態があるのかどうかだけちょっとお願いします。

学務課長 降任・退職というところで、これは分限処分というそういう法的な取り決めがありますので、そういう中において退職降任というのはございます。

これまで市立高校ではありませんが、義務の小・中学校の管理職においても、病気等の理由により降任を、教頭職を一般の教員職に降任を希望するというふうな形で管理職を退いた者もおります。実績としてこれまで何件かございます。そういう形で東京都なんかでは、管理職を希望により降任するというような例はずいぶん出ていると思います。

山田委員 申し上げたいのは、適切にそういうこともあってしかるべきこともあるでしょうし、ただ一般企業でも当然何か問題があればすぐやめるとか配置換えじゃなくて、要は育てるといふか、研修をして育てていかないとなくなっちゃうわけですから、一般企業でも当然そんなわけで、適切に現場の悩みが解決されていって、生徒にも先生にもと思いますので、教育委員会は大変だと思いますけれども、その辺含めてよろしくお願いします。

委員長 今は市立松戸高校の人事異動等に関する議論をしていますので、義務教育については別のところで議論してはいかがでしょうか。

山田委員 理解しました。

委員長 最近の新聞記事で、市立松戸高校の女子生徒が合唱部をつくりたいという記事出てました。一中の卒業生のようなですね。だけれども、学校にはコーラス部がないので、先生に相談したら、じゃ自分たちでつくったらいいじゃないかというようなことで作り始めたという内容でした。

せっかく中学時代にクラブ活動をやった子どもたちが、市立松戸高校に行ったはいいけれども、その才能を伸ばすチャンスがないということではもったいないですよ。ブラスバンドや吹奏楽については柏に行くということも聞いています。

松戸の小・中学校に、そういういいクラブ活動、部活があるわけでしょうから、その子どもたちが市立松戸高校に進んだら、それをさらに引き出してあげるような機会をなるべくつくってあげて欲しいと思います。

教育長 委員長のお話若干補足的な話になりますが、その新聞に載った合唱部は同好会で本当の部にはまだなっていないんですが、同好会レベル、もしくはできた部として県大会で銀

賞をもらった、これはかなり奇跡に近いぐらいなことなんです。一応子どもたちだけでやっただけじゃなくて、一応講師、これかなり有名な方なんですけれども、お願いは月に1回か2回程度なんですけれども、入れたり、そんなことも多少今おっしゃった方向でやってまいりました。

ただ、人事に絡むほどなかなか高等学校には高等学校のシステムがありますので、簡単にできない部分もありますので、今言われたような方向で着実に準備というか努力というか整備をしていきたいと思います。

特に音楽活動の受け皿というんでしょうか、それについては頑張って今後ともいきたい。そのためにもこの人事方針でやる、小学校から高等学校までの人事交流ですとか、それが基本になっていくのかなと思います。

以上です。

瀧田委員 今、講師というお話が出ました。講師とかスタッフ派遣とか、高校に、必要に応じて参入していただけるケースというのは、年間に何人かいらっしゃるのでしょうか。

学務課長 小・中学校にはスタッフ派遣ということで人材派遣しているんですが、そのスタッフ派遣制度は高校には通用しておりません。

瀧田委員 適用していない。

学務課長 はい。高校では部活動監督講師ということで……、国の緊急雇用制度というのが2年間導入されまして、その予算を使って現在13名配置しております。

瀧田委員 13名。

学務課長 はい。部活指導講師を入れて、非常に成果が上がっております。

瀧田委員 わかりました。

学務課長 いろんな形でこういう資源を生かしていかなければというふうに感じているところです。

教育長 最終的にはお金の問題にどうしてもなるんですね。

山田委員 緊急雇用ってお金使ってやるというのも変な話なんですけれども。でも雇用対策じゃないですね。

委員長 この点について指名しませんので、どうぞ自由に討論をやって下さい。

教育長 あれば何でも使うということなんですけれども。

山田委員 まあ、使っていいことであればいいと思うけれども。ただ継続性はわからない。

教育長 そうですね。だからその辺も市の財政と相談しながらということになるんですけれども

も。

委員長 このような議論の仕方は、記録を取るときに大変だと思います。指名してませんから発言者のまちがいは、校正のときに修正してください。

教育長 高等学校で、いわゆる部活動をやる分には先生方、教員のほうである程度対応できるんですが、ある一定レベルを超えようとする、多少昔大学のときに野球やった程度じゃだめなんですね。だから、大体1、2月あたりとか、例えば野球部の監督ですと、自分自身が甲子園ぐらいは行ったぐらいの力量あって、ほかの部活でも強いところ、強いとは限りませんが、そのぐらいの人、また練習も本当に顧問をやったら、正月三が日ぐらいしか休まない覚悟しないとできない。実際もっと休んでいると思いますけれども、そういうところなので、講師だとか、甲子園に行ったような子は監督以外にコーチついたりというのは、そのくらい必要だろうと。中学校でも小学校でも全国レベルになるとそのくらいの覚悟や連携が必要だと思います。

委員長 それはよくわかります。きのうノーベル賞の発表があって、日本人が化学の分野で2人受賞されました。山崎直子さんの快挙のときも話題になりましたが、今度は松戸市からぜひノーベル賞学者と。

そういう意味では、小・中の基礎教育をしっかりとやり、それで市立松戸高校あるいは理系の何か特色ある大学連携の事業もやりながら、才能を開いてくれるような教育を松戸でしっかりできるといいですね。そんな教育環境をどうやってつくっていくかというふうに、ふと思いました。

教育長 そこら辺は難しいなと思うんですけども。

委員長 難しいから教育の果たす役割というのは非常に重要なんです。最近の統計では、若い人が留学を嫌うそうです。ヨーロッパでは今盛んに留学してくるのは、あるいは留学しているのは中国人だという情報はいっぱい入ってきます。

日本の若い学生がどういう理由で留学しなくなったのか、あるいはそういう意気込みがなくなったのかというと、原因は一つじゃないですけども、環境が余りにもよ過ぎると、どうしてもそれに甘えちゃう、居心地よくなってしまおうというのがありますよね。

したがって、あえて冒険しながら外へ行こう、飛び出していくというような覇気も必要。これは松戸市だけの問題じゃなくて、日本の教育全体の問題です。松戸市だけでもせめていろんな活気ある試みをやってみて、それで元気のいい子どもたちの教育をどうするか、それを考える必要あるかと思っています。

教育長 委員長が今言われたことについては、また校長とも相談してできるだけ理系も含めて、今後の展望をさらに進めさせていただきたいと思います。

委員長 よろしく申し上げます。

いかがでしょうか。ほかに何かご意見、よろしいですか。

それでは、以上で質疑及び討論を終結とし、採決いたします。

議案第46号につきましては、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長 ご異議がないものと認め、議案第46号は原案のとおり決定いたしました。

ただし、補足しますが、これは先ほど学務課長おっしゃったように、県の内容が新たに出た場合には、また改めてここにお諮りするということつきです。

◎報告等

委員長 次に報告等です。

「戸定アートプロジェクト2010の開催について」、ご説明願います。

戸定歴史館館長、お願いします。

戸定歴史館長 それではご説明いたします。

徳川昭武没後100周年記念といたしまして、戸定アートプロジェクト2010ということで、こちらの記載の8項目につきまして、イベントを開催いたします。

まず最初にですけれども、響きの庭ということで、ウィーンフィルピアノ四重奏の方をお招きいたしまして、戸定のほうで演奏をしていただけるということになりました。これはウィーンフィルのメンバーの方の知り合いの方が戸定のほうに来ていただきまして、戸定邸とてもいいところだということでぜひウィーンフィルのメンバーに演奏させてやりたいということで決定いたしました。

10月1日号の広報に載せまして、往復はがきで申し込みいただいたところ、今現在までで約700名の方から応募がありまして、70名につきましては、戸定の表座敷にピアノだとかチェロだとか、そういった楽器を置いて演奏をして頂きます。戸定の座敷で聴いていただくということを考えていましたが、70名ということで、現在で約10倍の倍率になってございます。

それで、その70名の選に漏れた方につきましては、せっかく関心がございますので、戸定

邸庭園に入っただきまして、お聴きいただこうと考えております。

料金につきましては、響きの庭につきましても入館料150円ということで考えております。

次に、2番目なんですけれども、戸定菊花際、菊で祝う七五三ということで、例年どおり、松戸の千松菊花会の皆様のご協力によりまして、戸定を菊で飾っていただけるということで、今年も約200から300鉢くらいの菊を用意していただけるということでございます。

ただ、今年はお案内のとおり、猛暑だった影響がありまして、菊にはかなり基準があつて、盆養菊は165センチという基準がありますが、そうすると出品する人が少なくなってしまうということで、基準を下げまして、例年と同じくらいの針数を出していただけるということでございます。

その菊花祭に合わせまして、菊で祝う七五三ということで、去年も期間中に七五三の方がお見えになったときには、菊の前で写真を撮ったり、記念品といたしまして、芸術家の方がつくってくれた竹ぼっくりをプレゼントして、去年は131組の方にプレゼントしました。こつとも今現在、戸定のほうで竹紙、竹の紙なんですけれども、紙敷の斉藤邸のほうの竹を使って、生きがい福祉事業団で障害者の方が手すきですいている紙がございまして、その紙に芸術家の方にちょっとアレンジしてもらって、それを記念品としてプレゼントすることを考えております。

あと、こちらのほうのC A F E 甲冑だとか、庭から見よう戸定邸ということで、毎月10日の日が戸定の日といひまして、普通の日は庭の芝生のほうにはおりにすることができないんですけれども、10日の日だけは戸定の日ということで、庭園におりてもらって、芝生のお庭から戸定を見ていただこうと。そこで、写生とかそういうことをしていただこうというふうなことでやっております。

それから、一番下の紅葉の回廊ツアーということで、これは例年行っているんですけども、戸定歴史館と千葉大園芸学部のところの緑の回廊というところがありまして、そこでシティガイドさんが戸定邸の歴史館から千葉大園芸学部の、100年以上もたっている色々な木が植わっているものですから、そこで木の説明をしてもらって回廊で回ってくるというふうな事業でございまして。

これにつきましては、ガイドさんがつく回廊が11月の27と28日2日間なんですけれども、それ以外にこつとは千葉大園芸学部さんとの交流ということで、ふだんは歴史館と園芸学部のところに、門があつて、通常はかぎがしまっているんですけども、今年11月5日から12月19日、11月11日、20日につきましては、千葉大園芸学部さんの試験があるということで、

その日はだめなんですけれども、それ以外は11月の5日から19日の間はガイドさんがつかないんですけれども、自由に見て回れるという日にちを設けてございます。以上がアートプロジェクト2010のことでした。

続きまして、戸定歴史館の企画展といたしまして、「徳川慶喜家最後の家令」ということで企画展を開催いたします。

これにつきましては、古澤秀彌氏旧蔵資料受贈記念ということで、徳川慶喜家が明治35年に公爵になられまして、そのときから3代にわたりまして家令を務められた古澤秀彌様のご息様が、徳川慶喜様だとか、徳川慶久様だとか、徳川慶光様と3代の方に仕えまして、その方たちから古澤さんという方がすごく温厚ですばらしい方だということで、いろんな資料をいただいております。その資料をご子息の方から市のほうに寄贈がございました。

その寄贈が今まで知られていなかった一級の資料ということで、評価委員の方に見てもらっても、約1,000万円以上の評価があるというふうなものでございます。それを今週の土曜日、9日の日から12月26日まで開催をいたします。

その資料の中には、例えば徳川慶喜様の墓誌銘が、本来であれば、墓誌銘については徳川慶喜様のお墓のほうに埋めちゃっているんでわからないんですけれども、拓本を古澤秀彌さんがお持ちになっていたと。その拓本だとか、それから徳川慶喜様の油絵とか、あと山岡鉄舟様の筆の字、書というふうなものとか、今まで知られていなかったそういう資料、そういうものを今回展示いたします。

あと、こちらにA3サイズのものがあるんですけれども、一応これ、アートプロジェクト2010と今まで3月からやっております。今度は千葉大園芸学部さんとの協働ということで、千葉大園芸学部さんが11月の5、6、7日に戸定祭をやるということで、歴史館のほうでも戸定邸のほうでも今、庭園音楽プロジェクトという形で、いろんな東京芸大の学生様にマリリンバの演奏だとかバイオリンの演奏だとかしてもらっているんですけれども、そういう一環として11月5日の日に千葉大園芸学部さんのフランス庭園のほうで演奏してもらって、戸定のほうでも演奏してもらおう。同じ日に演奏してもらって交流を図っていくというふうに今考えております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 どうもありがとうございました。

戸定アートプロジェクト2010についてのご紹介、ご報告でした。盛りだくさんないい企画を組んでいただきました。ウィーンフィルのウィーンピアノ四重奏団、そんなにたくさん

応募があるというのうれしいですね。

戸定歴史館長 はい、そうなんです。

委員長 つまり世界の一流が来れば、市民はすぐ反応するということですよ。これが大事なですね。芝庭に部屋に入れない人の席をつくるとおっしゃったけれども、雨にならないといいですね。

戸定歴史館長 そうなんです。雨だとちょっと難しいなと思っているんですよ。

委員長 徳川慶喜、昭武ゆかりのいろんな資料をいただいた訳ですが。この古澤秀彌さん松戸の方じゃないんですか。

戸定歴史館長 いや、違います。

委員長 違うけれども、ゆかりがあるというので、戸定邸に。

戸定歴史館長 はい。

委員長 そうですか。それはうれしいですね。家令、古い言葉ですよ。これも本当に楽しい企画です。

ありがとうございました。本日の議題は以上です。

◎その他

委員長 その他に移ります。

学務担当教育部長、お願いします。

学務担当教育部長 皆さんのお手元に1枚の紙で、平成22年度各部活動における松戸市小・中学校児童・生徒の活躍という用紙が配ってあると思いますが、小・中学生の各種大会の成績をまとめましたので、私のほうからご紹介させていただきたいと思います。

ことしも素晴らしい活躍を見せてくれました。体育関係と音楽関係に分けて表をつくってみました。

まず、体育関係ですが、全国大会、陸上競技には松戸市内から6名の生徒が出場しまして、そこにありますように、常盤平中の生徒が男子3,000メートル第4位、1,500メートル第8位というふうな成績をおさめております。

また、水泳競技には13名が出場しまして、やはり第四中学校の女子生徒200メートルバタフライで3位、100メートルバタフライ5位というような、全国でもそういう入賞を果たしているという成績であります。

次に、関東大会ですが、陸上競技では、新松戸南中の生徒が第1位優勝、女子2年100メートルで優勝、また根木内中の生徒も女子共通200メートルで優勝というふうな、そこに書かれている成績をおさめまして、この陸上競技では千葉県選手団が男女総合優勝を関東大会果たしているということです。

水泳競技におきましては、第三中学校が男子50メートル自由形でやはり優勝、あとメドレーリレー、あと女子のリレーでも優勝ということで、第三中学校は関東大会の女子総合優勝、また男子も総合の準優勝という、そういう成績をおさめております。

また、バドミントンも六実中学校がベスト8に入っているという成績であります。体育関係につきましては、全国大会まで、8月の夏休み中に終わっておりますので、これが最終的な結果となります。音楽関係ですが、左からコンクール名、学校名、県大会、関東大会、全国大会の順でつくっておりますが、コンクールも各種ありますので、ちょっと紹介したいと思います。

まず、千葉県吹奏楽コンクールA部門、これで第四中学校は県大会で第1位をとって、関東大会に進んで、関東大会で金賞を受賞して全国大会出場を決めたということでございます。全国大会は10月30日に行われる予定になっております。

また、NHK合唱コンクールというのがございます。これで牧野原小学校が県代表として関東大会に出場しまして、奨励賞を受けております。

第一中学校も同じく県大会で金賞を受けまして、関東大会に行きまして、また金賞を受賞して全国大会出場ということで、これはぜひ10月10日、今度の日曜日にNHKホールで生中継されるそうですので、ぜひごらんいただきたいなというふうに思います。一中の出場時間帯が、今のところ3時20分前後ぐらいかなというふうな情報も入っております。

次に、県の合唱コンクール、これで同じく第一中学校が関東大会に行きまして金賞で、全国大会で、これは10月30日ですが、兵庫の芸術文化ホールの全国大会に出場が決まっております。

また、管楽合奏コンテストという、これはテープ審査というのがありまして、これで最優秀賞を第四中学校が受けまして、全国大会に出場することになっております。東京で10月31日開かれます。というふうに、四中、一中は複数のコンクールで全国大会への出場を決めております。

一番下は、これTBSの子ども音楽コンクールの合唱部門というのがありまして、これもやはり牧野原小学校と第一中学校と第四中学校が県で最優秀賞をもらって、今度は東日本

大会というのが12月25日にありまして、この3校がその大会への出場を決めているということとであります。全国大会はこれからですが、関東大会までの成績ということでまとめてみました。

先ほども市松の合唱同好会が銀賞をとったという話もありましたが、本当に小学校も中学校もこういうふうに音楽だけではなく、体育関係もそうなんですけど、全国的な活躍をことしも示してくれているということで、また全国大会でも頑張ってもらいたいなというふうに期待しているところであります。

以上です。

委員長 どうもありがとうございました。本当に拍手を送りたいですね。ところで、これは千葉県吹奏楽コンクール及び千葉県合唱コンクールというネーミングなんですか。全国大会となるとどういう名称になるんですか。

学務担当教育部長 この千葉県吹奏楽コンクール、千葉県合唱コンクール、これが県の正式名称です。そして県のコンクールで上位入賞といいますか、優秀な成績をおさめると、その吹奏楽部門、合唱部門の関東大会、そしてその上の全国大会に進めるということになるろうかと思えます。

委員長 そうすると、関東や全国の頭についている名称は何ですか。

教育部長 全国大会といいますと、全国合唱コンクールというのは全国吹奏楽要は、音楽関係大きく3つありまして、朝日新聞系列という主催というのと、それがここでいうと県の吹奏楽コンクールのところと、合唱も千葉県合唱コンクールと書いてあります、これ全部朝日新聞が中心になっている全国組織、各県の音楽連盟なんかもちろん一緒にやっているんですが、もう1つが、NHKがやっている大きなコンクール、これ合唱がNコンというんですけども、それとTBS系列でやっている3つあって、これ全部金とると三冠王ということになりますが、難しいんですよ。

学務担当教育部長 一番上の県の吹奏楽コンクールA部門、B部門とあります。これはA、Bというのは、編成の人数の大小でもって、A部門、B部門というふうに分かれています。

教育部長 ちなみに、A部門は小さいんですけども、五中が関東大会で銀賞をとった、多分これ五中の歴史で最初だと思うんですね。だからとっている学校だけじゃなくて、ほかの学校もちょっと出てきたかなということであれしいと思います。強豪の和名ヶ谷中は、金賞を全国で3回連続して出ると休むという、そういう決まりになっているものですから、それで出てなかったそうです。

山田委員 四中は10月30日普門館やって、31日が文京シビックホール。

教育長 これはテープ審査を経て、シビックホール、実際生でやります。

学務担当教育部長 そうですね、10月31日はテープではなくて実際に演奏するんです。

委員長 なぜこういうことに関心があるかという、さっきの市立松戸高校のケースもそうなんですが、成人式にあります。成人式で二十歳の新成人たちがいろいろ企画してくださいませよ。音楽関係の人がその後いろんな編成を組んでくれたりする。つまり、小・中で育ち、高校で育った人たちがその後成人式でまた集まる。中学のときに一緒に合奏をやった人たちが、仲間同士呼び合って、集まって成人式にプログラムをつくったという話を伺いました。

成人式を終えた人たちがその後更にバンドをつくったり、あるいは音楽チームをつくったりというような発展が見られます。それを大事にしたいと思います。そういうことから、市立松戸高校にも何かその芽生えが見られるというのはとてもうれしいことです。

逆に、こういうふうに小・中で頑張っている、これをどうにかして高校までに引っ張っていきたいという思いもありますよね。それが成人式につながる。成人式の後、更に、若い人たちが横のつながりができるのであれば、松戸市の文化活動にとっては非常にうれしい流れです。そんなことを願っています。

委員長 確かに難しいんですが。継続は金です。

山田委員 ただまじめにやっている子どもたちがスポットを浴びて、まじめにやっている子どもたちが誇りを持ってできる場面が少ないよりたくさんあったほうがいいので、そのために環境づくりできればやりたいなというふうに思います。

委員長 そうですね、我々にできることは環境づくりですよ。

ほかに何かご報告等ございますか。

特になければ、次回の教育委員会会議の日程についてお願いします。

事務局、お願いします。

事務局 平成22年11月定例会の予定ですが、11月18日の木曜日、午後4時からこちらの教育委員会5階の会議室で開催するのはいかがでしょうか。

委員長 平成22年11月定例会は11月の18日の午後4時から5階会議室でということ。これは通例とちょっと日時が違うわけですが、何か特別な事情がありますか。

事務局 11月定例会に出す議案の完成時期がこの時期になってしまうということと、時間についてはまた当日のスケジュールの都合によります。

委員長 本当なら11日が予定日だったんでしょ、次回は11月18日午後4時からということ

でございます。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

◎閉 会

委員長 以上をもちまして、平成22年10月定例教育委員会会議を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

閉会 午後 3時11分

この会議録の記載が真正であることを認め署名する。

松戸市教育委員会委員長

松戸市教育委員会委員